一般廃棄物処理施設の維持管理状況(令和7年度分)

令和7年7月8日現在

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、萩・長門清掃工場の維持管理に関する情報を公表します。

設置者	萩・長門清掃一部事務組合	施設名	萩・長門清掃工場
設置場所	山口県萩市大字山田12406番地	連絡先	(0838)- 24-5349

1. 処分した一般廃棄物(可燃ごみ)の量 ■規則 第4条の5の2第1項第1号 イ 関係

区分		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
焼却量	1号炉	t	0	1号炉は、	令和7年1月	より補修工具	『のため停炉	Þ.							0
//UAPIE	2 号炉	t	1,512	1,578	772										3,861
合計焼却量		t	1,512	1,578	772										3,861

2. 燃焼室出口の排ガス温度、集じん器入口排ガス温度、排ガス中の一酸化炭素(CO)濃度(すべての日平均値の月平均値)**■規則 第4条の5第1項第2号 ト、リ、ヲ 関係**

項目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年 度 平均値
燃焼室出口排ガス温度	1 号炉	$^{\circ}$	-	-	-										
	2 号炉	$^{\circ}$	916	906	900										907
集じん器入口排ガス温度	1 号炉	$^{\circ}$	-	-	-										
	2 号炉	$^{\circ}$	186	185	185										185
排ガス中のCO濃度	1 号炉	ppm	-	-	-										
	2 号炉	ppm	5	5	6										5

3. 冷却設備(ガス冷却室)、排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った日 ■規則 第4条の5第1項第2号 ヌ 関係

項 目	1 号 炉	2 号 炉
冷却設備(ガス冷却室)	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。
排ガス処理設備	工場稼働中は自動で行われます。	工場稼働中は自動で行われます。

4. 排ガスの測定結果 ■規則 第4条の5第1項第2号 カ 関係

区分	停止基準値	単位	1 号 炉							2 号 炉						
E 22			1回目	2回目	3回目	4回目			1回目	2回目	3回目	4回目				
排ガスを採取した年月日																
結果が得られた年月日																
ダイオキシン類濃度	0.1	ng-TEQ/m³N	-						0.0037							
ばいじん濃度	0.01	g/mN	- 1号炉は	、令和7年1	月よ				0.001							
塩化水素濃度	200	mg/㎡N	り補修工	事のため停炊					4.7							
窒素酸化物濃度	100	ppm	-						10未満							
硫黄酸化物濃度	50	ppm	ı						2							
水銀濃度	50	ug/㎡N	-						0.3未満							